

総務厚生委員会

平成30年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 大島診療所職員が1人退職しているが、その後、職員の補充はできているのか。

A 募集をしたが、まだ、応募がない。11月に追加募集を行い、その際は准看護師まで枠を広げた。そのほか、大島出身者などで働ける人がいないかを当たっている。

【民生生活部健康ほけん課】

委員会での意見

採用に関する厳しい状況は理解できるし、併せて、今後の直営診療所の安定運営のための検討も必要である。これらを総合的に解決できるような論議を行うように。

■ 佐世保市及び平戸市における連携中核都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

Q 圏域全体の経済成長などのため、相互に連携する取り組み、役割分担に要する本市の費用

負担は1,500万円が上限で間違いないか。

A 費用負担についてはそのとおりである。連携事業に関するものは特別交付税として計上していることになっている。ただし、特別交付税なので、費用負担が100%算定されるかまでは分からない。

Q 提出された資料の中に「高次の都市機能の集積・強化」として、①クルーズ船入港体制整備、②統合型リゾート誘致推進、③名切地区再整備④俵ヶ浦半島開発という連携事業名が記載され、平戸市を含めた10の市町が佐世保市と一緒に取り組むこととなっているが、どれも直接的に関わらないのではないのか。

A 佐世保市としては、中核市として圏域全体を活性化させるための重点項目として以上の4つを取り上げているが、平戸市を含む連携予定市町の経費負担は生じない。
Q 統合型リゾート誘致推進について、平成30年6月定例会の一般質問の中で、市長の見解として「さまざまな対策を実施する可能性も考えられるこ

などともあって、反対することはないと考えている」と答弁しているが、議会としての考えは出していない。そういった協約締結に向けた経過説明や連携を生かした戦略についての論議が十分行われず、審議されていることは問題ではないのか。

A 連携事業の整理については、各課担当者がそれぞれの会議の中で協議し、連携できるものとして事業がまとめ上げられた。ただし、平戸市として関わっていくのが、いかがなものかという事業もあると指摘を受け、協約が施行されるまでに整理し、整理した点についても早期に議会に報告したい。また、議会がこの連携協約にどう関与できるのかという点についても、担当者会議の中で取り上げていきたい。

【財務部企画財政課】

委員会での意見

現時点で個別案件に課題があるとしても、佐世保市を中心とした関係市町が連携し、活力ある社会経済を維持していくという大きな目的は理解する。ただし、関係市町との対等な関係性は堅持していくように。

産業建設文教委員会

指定管理者の指定について(田平港シーサイドエリア活性化施設)

Q 公衆トイレは、瀬戸市場の敷地内にあるが、指定管理料に含んでいるのはおかしい。市の負担は必要なのか。また、収益も上がってきているので、家賃を支払ってもらうべきではないのか。

A トイレは公衆トイレであり、買い物客や魚市関係者、地域住民なども利用している。利益が出た場合、まず組合員への還元を第一とし、次に将来の設備改修のための積立と考えているが、平成31年度から利益の一部を市に還元したいとの意向が伝えられている。

【文化観光商工部商工物産課】

■ 平成30年度平戸市一般会計補正予算(第4号)

● 被災農業者向け経営体育成支援事業

Q 共済加入の有無により補助率が違うが、共済加入の推進はどのようにしているのか。

A 本来、共済の加入は、農業共済組合や農協が中心とな

って推進している。現在は、補助事業でハウスを整備するときには、園芸施設共済等への加入が条件とされていることから、新たにハウスを整備する農業者には、県や市においても、事業実施に際し、園芸施設共済等への加入を推進している。

【農林水産部農林課】

● (仮称)戸石川公園整備事業

Q 危険な遊具が社会問題となっている。できる限り長持ちし不具合がないように注意するように。

A 遊具は安全性が一番大事であり、整備後も安全面を第一に管理を行なっていきたい。

【建設部都市計画課】



▲ (仮称) 戸石川公園内遊具完成イメージ

● 特別支援学校分教室開設準備事業

Q 実施設計、改修工事の予算は、全て平戸市が負担するのか。

A 分教室として使用する教室を空けるための費用は、平戸市が負担し、その後の工事費用は、県が負担する。

Q この特別支援学校には、松浦市や佐世保市江迎町などから通う児童・生徒もいるとのことだが、一部費用負担を求められないのか。

A 今後、松浦市なども協議・検討していきたい。
【教育委員会教育総務課・学校教育課】

● 平戸オランダ商館指定管理料

Q 平成28年度に指定管理料を増額補正しているにも関わらず、平成29年度には443万円の赤字となっている。どのような運営をしてきたのか。

A 平成27年度は188万の赤字、平成28年度は450万円の補正をしていた。そのため59万5千円の赤字となっている。平成29年度については、443万円の赤字となっ

ているが指定管理者の自助努力により運営することができた。

委員会では厳しい意見が

仮に指定管理料を上げたとしても、入館料や物販収入も半減している中で赤字解消ができるのか。これほどまでに入館者数が落ち込んでいるにもかかわらず、観光と連携し入館者数増に繋げる手立てが甘かったのではないのか。指定管理料を増やすだけで、運営の在り方や施設そのものの在り方など十分な検討もされないままでは、今後4年間の指定管理を認めることは到底できない。

これらの経過を踏まえ

修正案提出

「第3表債務負担行為補正」のうち、文化観光商工部文化交流課所管分の「平戸オランダ商館指定管理料」の部分を削除する。

理由

入場者数の減少が続く中で、入館料収入が減少する一方、指定管理料は増額が続いており、抜本的な経営改善の時期に来ていると思われるが、何ら改善の検討がなされているとは言い難い。

このような状況の中、十分な検討がないまま指定管理料の増額を見込んだ債務負担行為となっていることは認め難い。したがって、平戸オランダ商館指定管理料の債務負担行為補正は認められない。

全会一致で修正可決すべきものと決定

これに伴い

議案第99号「指定管理者の指定について(平戸オランダ商館1639年築造倉庫)」については、本件の前提となる「議案第93号平成30年度平戸市一般会計補正予算(第4号)」の債務負担行為補正が修正されたことから、全会一致で否決すべきものと決定。

● 経営改善に向けた委員会からの要望

今回の問題は、平戸オランダ商館に限ることではない。本市の今後の指定管理の在り方については、観光施設、歴史・文化施設等の明確な位置付けと運営方法を検討するとともに、行政が指定管理者と一体となって、施設の経営改善に取り組むことを強く求める。

【文化観光商工部文化交流課】